

令和2年第417回臨時会

# 矢吹町議会会議録

令和2年1月28日 開会

令和2年1月28日 閉会

矢吹町議会

# 令和2年第417回矢吹町議会臨時会会議録目次

## 第 1 号 (1月28日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
町長挨拶	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
閉会の宣告	12
署名議員	13

令和 2 年 1 月 2 8 日（火曜日）

（第 1 号）

## 令和2年第417回矢吹町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和2年1月28日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(専決第1号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算(第4号))  
日程第 4 議案第 1号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 5 議案第 2号 矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 6 発委第 1号 道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議(案)  
日程第 7 議案第 3号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算(第5号)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員(13名)

1番	富永 創造 君	2番	三村 正一 君
3番	安井 敬博 君	4番	加藤 宏樹 君
6番	鈴木 一夫 君	7番	青山 英樹 君
8番	鈴木 隆司 君	9番	栗崎 千代松 君
10番	熊田 宏 君	11番	吉田 伸 君
12番	藤井 精七 君	13番	角田 秀明 君
14番	大木 義正 君		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	蛭田 泰昭 君	教育長 職務代理者	水戸 勘十 君
企画総務課長	阿部 正人 君	まちづくり 推進課長	山野辺 幸徳 君

税務課長	三瓶	貴雄	君	会計管理者兼 総合窓口課長	小針	良光	君
保健福祉課長	泉川		稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	佐藤		豊君
都市整備課長	福田	和也	君	教育次長兼 教育振興課長	氏家	康孝	君
子育て支援 課長	国井	淳一	君				

---

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	梅原	喜美		副局長	加藤	晋一	
--------	----	----	--	-----	----	----	--

---

### ◎開会の宣告

○議長（大木義正君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第417回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（大木義正君） これより会議を開きます。

日程に先立ちまして、ご報告いたします。

このたび、任期を残して、一身上の事由により、令和2年1月10日をもって藤田忠晴副町長、栗林正樹教育委員会教育長が辞職されましたので、ご報告いたします。

特別職として長期間、矢吹町の進展に寄与された功績に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

---

### ◎町長挨拶

○議長（大木義正君） 次に、昨年12月22日の町長選挙において当選され、1月11日に就任されました蛭田泰昭町長をご紹介します。

蛭田泰昭町長にとっては初議会でありますので、ご挨拶をいただきます。

町長、蛭田泰昭君。

〔町長 蛭田泰昭君登壇〕

○町長（蛭田泰昭君） 皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介にあずかりました蛭田泰昭でございます。

発言のお許しをいただきまして、私の町政に対する所信の一端とあわせてご挨拶を申し上げます。

本日ここに、矢吹町議会第417回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、傍聴人の皆様におかれましては、お忙しい中おいでいただきまして本当にありがとうございます。

昨年12月の町長選挙におきまして、大変多くの町民の皆様のご支援をいただき、初当選の榮に浴し、町長として町政のかじ取り役を担うこととなりました。この選挙中に多くの町民の皆様の声をかきお聞きし、矢吹町に新しい風を入れて、そして変えてほしいとの強い思いを受けとめ、町民本位で福祉重視のまちづくりに向けて町政を進めていく決意を固めております。

現在、本町では、喫緊の課題として、東日本大震災や昨年10月の台風19号による被害からの早期の復旧・復興を最優先課題として捉え、迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、財政健全化に力を入れるため、町民の皆様のご意見に耳を傾けながら、道の駅や給食センターの整備など公共事業を総点検の上、必要に応じて見直しを行い、並行して企業誘致や農業法人育成等を推進し、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

さらに、子育て支援や教育の充実にも力を入れ、若い世代が安心して子供を育てられる環境、高齢者に優しい生活環境を整備し、少子高齢化、人口減少の問題の克服を正面から図ってまいりたいと考えております。

このような町政を進めるに当たり、私の信条、政治姿勢は次の3つを基本といたします。

1つ、町民に説明できる清潔・透明な町政に努めます。

2つ、一部の声と利益に偏らず、現場主義を重視して町民の声を聞き、公平・公正な町政を進めます。

3つ、正直者、おのおのの個性と力に応じて額に汗して働く者が報われる町政を進めます。

また、私は、今後の町政運営に当たり、将来に希望の持てる活力ある矢吹町をつくる基礎づくりとして、町民、町議会議員の皆様、町職員等関係者の知恵を集めて、望まれる未来づくりへの布石、施策、投資等を中長期のスパンで考えております。

そもそも本町は、古くから交通の要衝として立地に非常に恵まれた地域であり、もっと発展してしかるべきであります。この矢吹のポテンシャル、潜在力を十分に引き出すため、新しい風のもと、活力あるまちづくりの基礎を築き、以下の4つの実現に取り組んでまいります。

1つ目に、高齢者に優しい、働きやすく住みよい、そして子供を育てやすい活力あふれる町を目指してまいります。

具体的には、福祉の充実として、待機児童、在宅介護支援の強化や、国民健康保険税、介護保険料等の負担軽減を検討いたします。

また、高齢化社会が加速する中、巡回バス等を検討し、公共交通ネットワークの充実を図ってまいります。

また、積極的な企業誘致による雇用機会の創出を図り、産業・農業振興による地域の活性化に注力してまいります。

2つ目には、皆様の声を広くしっかりと公平に聞きながら、生活に直結する要望の実現に向けて努力するとともに、行政の説明、発信の重視、そして透明化に努めます。

具体的には、町政懇談会の充実やまちおこし、まちづくり活動委員会制度の導入、そして、入札制度や職員採用の透明化等を検討してまいります。

3つ目には、矢吹の未来を担う人づくりを行います。

具体的には、人材育成、教育環境の整備・充実を図るため、給食費の無料化や奨学金制度の充実、青少年育成支援制度の導入を検討いたします。

そして、4つ目です。4つ目には、矢吹町の財政健全化、そして、復旧・復興、防災対策を進め、不安解消に努めてまいります。

具体的には、道の駅給食センター、旧総合運動公園用地等の利活用などのいわゆる箱物や公共事業の総点検を行った上で、将来の町民の負担増等の懸念のある事業については見直しを検討してまいります。

また、少子高齢化進展と高齢者世帯の増加に対応し、町民の皆様の身近な要望に対して迅速かつ丁寧に対応できる役場組織の新設・再編を検討してまいります。

さらには、身近な通学路等の歩道や生活道路の整備に努めるとともに、近年の異常気象等による頻発する大規模災害に備えて災害に強いまちづくりの検討を進める等、安心して生活できる環境整備に努めてまいります。

このように、少子高齢化や人口減少問題の現状を全国的で不可避な流れとして甘受せず、甘んじて受けず、

変えることのできるものとして正面から立ち向かう、企業の育成・誘致、農業振興等によるよい働く機会と場をつくる、子育て教育支援等と高齢者に優しい環境整備を進め、将来にわたって皆様に選ばれる、そして誇れる矢吹町づくりを進めたいと考えております。

最後に、新たなまちづくりにおいては、町民、町議会の皆様とともに考え、行動し、矢吹の可能性を最大限に生かす未来をつくってまいりたい所存でございますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、所信の一端と開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大木義正君） それでは、これより日程に入ります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（大木義正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

10番 熊 田 宏 君

11番 吉 田 伸 君

を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（大木義正君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、8番、鈴木隆司君。

〔8番 鈴木隆司君登壇〕

○8番（鈴木隆司君） 議場の皆さん、おはようございます。

議会運営委員会より報告をさせていただきます。

まず初めに、蛭田泰昭新町長におかれましては、町政のリーダーとして今後、健康に十分に留意され、ご活躍のほど、ご祈念、ご期待を申し上げます。

続いて、報告をさせていただきます。

本日、第417回矢吹町議会臨時会が招集になりましたので、先ほど議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、企画総務課長並びに議会事務局長から説明を求め、協議をいたしました。その結果、会期を本日1月28日の1日とし、議案審議については承認1件、条例改正2件、補正予算1件、発委1件とし、全体審議とすることに協議が成立をいたしました。

議員各位の皆様のご協力をお願いいたしまして、議会運営委員会の報告とします。

以上です。

○議長（大木義正君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今臨時会の会期は本日1月28日、1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1月28日の1日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、会期日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本臨時会の議案書並びに議案等説明のために出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大木義正君） 日程第3、これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、蛭田泰昭君。

〔町長 蛭田泰昭君登壇〕

○町長（蛭田泰昭君） それでは、ご説明をいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第1号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第4号）について、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億1,040万円を追加し、総額を103億7,822万2,000円とするとともに、地方債の補正を行うものであります。

歳入の内容は、国庫支出金9,930万円、繰入金760万円、町債1億350万円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の内容は、災害復旧費を台風第19号の被害に係る災害復旧工事費により2億1,040万円増額するものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、新たに公共土木施設災害復旧事業債を1億350万円追加するものであります。

つきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとしております。

以上でございます。

○議長（大木義正君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和元年度矢吹町一般会計補正

予算（第4号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大木義正君） 日程第4、これより議案第1号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、蛭田泰昭君。

〔町長 蛭田泰昭君登壇〕

○町長（蛭田泰昭君） それでは、説明をさせていただきます。

議案第1号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は昨年10月の県人事委員会の勧告を踏まえ、議会議員の期末手当の支給月数を0.05月引き上げ、年間の支給月数を3.40月とするものであります。

本年度につきましては、12月期の支給月数を1.675月から1.725月とし、年間支給月数を3.35月から3.40月とするものであります。

なお、令和2年度以降につきましては、6月期と12月期の支給月数をそれぞれ1.7月とし、令和2年4月1日から施行するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（大木義正君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第1号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大木義正君） 日程第5、これより議案第2号 矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、蛭田泰昭君。

〔町長 蛭田泰昭君登壇〕

○町長（蛭田泰昭君） それでは、説明をいたします。

議案第2号 矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は昨年10月の県の人事委員会からの勧告を踏まえまして、町長等の期末手当の支給月数を0.05月引き上げ、年間の支給月数を3.40月とするものであります。

本年度につきましては、12月期の支給月数を1.675月から1.725月とし、年間支給月数を3.35月から3.40月とするものであります。

なお、令和2年度以降につきましては、6月期と12月期の支給月数をそれぞれ1.7月とし、令和2年4月1日から施行するものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（大木義正君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第2号 矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大木義正君） 日程第6、これより発委第1号 道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議（案）を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会委員長、角田秀明君。

〔13番 角田秀明君登壇〕

○13番（角田秀明君） おはようございます。

それでは、特別委員会のほうから趣旨説明を行いたいと思います。

発委第1号 道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議（案）について、特別委員会から提案されておりますのでよろしくお願ひします。

令和元年9月25日に設置しました道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会において、審査中の事件を引き続き調査するため、地方自治法第100条第11項の規定により、調査費として弁護士の委託料15万円、費用弁償15万円をそれぞれ追加するものであります。

以上で趣旨説明とさせていただきます。

○議長（大木義正君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより発委第1号 道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議（案）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大木義正君） 日程第7、これより議案第3号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、蛭田泰昭君。

〔町長 蛭田泰昭君登壇〕

○町長（蛭田泰昭君） それでは、ご説明いたします。

議案第3号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算についてであります。本案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ11億7,098万4,000円を追加し、総額を11億……

[発言する者あり]

○町長（蛭田泰昭君） ごめんなさい、失礼しました。115億4,920万6,000円とするとともに、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、町税1,637万8,000円、地方交付税3億815万4,000円、国庫支出金3億8,680万3,000円、県支出金2億2,309万2,000円、繰入金8,531万2,000円、町債1億5,030万円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の主な内容は、総務費が文書費等により848万4,000円の増額、民生費が保育園業務運営事業等により7,666万1,000円の増額、農林水産業費が被災農業者支援等により2億3,588万2,000円の増額、商工費が企業誘致促進事業等により1,254万9,000円の増額、土木費が町道管理事業等により1,800万2,000円の増額、教育費が複合施設管理運営事業等により1億4,771万5,000円の増額、災害復旧費が台風被害に係る農業施設災害復旧事業等により6億7,058万円増額するものであります。

次に、債務負担行為補正の内容につきましては、矢吹町図書館の指定管理料について期間を延長し、限度額1,135万2,000円、矢吹町体育施設の指定管理料について限度額4,000円、そして矢吹町勤労者体育施設の指定管理料について限度額3,000円をそれぞれ追加するものであります。

次に、地方債の補正の内容につきましては、新たに土地改良施設復旧事業債を160万円、そして体育施設管理事業債を100万円、複合施設管理事業債を2,720万円追加するとともに、農業施設災害復旧事業債を1億2,050万円増額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（大木義正君） これにて質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

11番。

○11番（吉田 伸君） じゃ、お尋ねします。

台風19号の復旧予算が、12月において本会議で補正予算が否決されたものですから、今臨時議会に上がってきたんだと思いますが、今、町長の報告ということで中身がわかったんですけども、具体的な中身はわからないんですけども……

○議長（大木義正君） 吉田議員、もうちょっとマイクに近づいて。傍聴者が聞こえないということ。

○11番（吉田 伸君） 農林復旧費の追加予算2億何がしというふうなことで、余り詳しいことはわからないんですけども、この追加予算の中身の概要をお知らせしたいと思うんですけども、よろしくお願いいたします。

○議長（大木義正君） 答弁を求めます。

産業振興課長、佐藤豊君。

[産業振興課長兼農業委員会事務局長 佐藤 豊君登壇]

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（佐藤 豊君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

災害復旧に関連します補助災害の部分で、査定、無事完了いたしましたので、その査定で確定しました事業費、件数が75件でございますが、その額と、前回、専決でいただきました工事費との差額分について増額をさ

せていただいております。

以上でございます。

○議長（大木義正君） 再質問はございませんか。

11番。

○11番（吉田 伸君） きょうがこれ臨時議会でこの案が可決されたとすれば、私は助かると思っているんですけれども……

〔「マイクの前でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○11番（吉田 伸君） 助かると思っているんですけれども、実際心配していたのは、いつ臨時議会を開けるのかと。今、渇水期で、三城目並びに被害地の現況を見てみると、災害跡地が非常なもうあれだ、耕作できる状況ではないので、直ちに本当に早く来てもらわないと、ことしは温暖化のためいつ雨が降り出すかわからない、そういうふうな状況で、工事の時期が、復旧がおくれたらば、耕作可能な状況になれるのかと、そういうふうなことを心配していたので、課長にお願いしたいことは、本会議でこれ、きょう可決されると思うけども、直に対策をとって、時間はないので、雨が降り始まったら、重機が入ったらば、田んぼなんか申しわけないけれども、重機のやわらかいところになんか入ったらば、田んぼの、要するに代かきまでやっていくよなんていうふうな状況にならないとも限らないので、そこら辺お願いしたいと思います。

○議長（大木義正君） 答弁を求めます。

産業振興課長、佐藤豊君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 佐藤 豊君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（佐藤 豊君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

順次、復旧工事、着手してまいります。ただ、しかしながら被災箇所が非常に多いということがございます。そこで、緊急性、重要性等は十分に考慮しながら、早期の復旧管理に向けて関係機関、団体との連携を図りながら実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（大木義正君） 再質問はございませんか。

○11番（吉田 伸君） 要望として。

○議長（大木義正君） いや、要望じゃなくて、質疑だから、質疑だから質問をしてください。

○11番（吉田 伸君） 町長に聞きたいんだって、だから。

○議長（大木義正君） 質疑でいいですね。

○11番（吉田 伸君） 質疑でいい。蛭田町長をお願いいたします。

この災害復旧で、私は現場、他町村のも見ていますけれども、矢吹町だけが動いてないんですよ。白河も、災害復旧地は全て、この冬期間のうちに終わらすと、そういうふうな気持ちで動いていると思います。それで、三城目の地域のはできるだけ早くやっていただきたいと。じゃないと、町長に対しての不満が出ますので、執行部はそれをお願いしたいと思います。じゃ、よろしく申し上げます。

○議長（大木義正君） 吉田議員、質疑なんで、答弁を求めます。

町長、蛭田泰昭君。

〔町長 蛭田泰昭君登壇〕

○町長（蛭田泰昭君） 今回の台風19号、大変皆さん思いをされているので、とにかくできるだけ急いで。ただ、今回、佐藤課長からもありましたように、特に農業関係のほうは査定が終わったばかりですので、今から最大限頑張って、皆さんのために頑張るといことで、これはもう吉田議員の叱咤激励だと思っておりますので、ええ、頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大木義正君） ほかに質疑ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（大木義正君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。

これにて第417回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時37分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 2 年 3 月 26 日

議 長 大木 義正

署 名 議 員 熊田 宏

署 名 議 員 吉田 伸